

### 3. これまでの計画の取組みと評価

#### (1) 帯広市児童育成計画

帯広市児童育成計画（平成 12～21 年度）は、国の「新エンゼルプラン」の行動計画及び第五期帯広市総合計画の分野計画として、保育や子育て支援に関する施策の基本方向を定めました。

基本理念を「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」として、5つの基本方向のもとで、具体的な施策を掲げ、それぞれの施策を展開してきており、おおむね順調に実施することができました。

なお、次世代育成支援対策推進法に基づく、市町村行動計画として「帯広市子どもプラン」を策定したことから、このプランを「帯広市児童育成計画」の後期期間における実施計画として位置づけました。

#### (2) 帯広市子どもプラン

帯広市子どもプラン（平成 17～21 年度）は、帯広市児童育成計画の後期期間に重点的にすすめる実施計画及び次世代育成支援対策推進法に基づく前期市町村行動計画として、策定しました。

基本理念を「未来を担う子どもたちの幸せと子育てに夢をもてるまちづくり」として、3つの基本方向のもとで、具体的な施策を掲げ、全国共通に設定が求められた基本的な項目と独自に取り上げた項目について、数値目標を設定し、施策の推進に取り組んできています。

進捗状況としては、目標を達成した事業が 62%、目標に向かって継続中が 36%となり、おおむね順調に実施することができました。

一方、未着手のものや目標未達成のものについては、市民ニーズなどを踏まえ、今後の計画に活かしていきます。

### **(3) 第二次帯広市母子保健計画**

平成12年に21世紀の母子保健分野の国民運動計画である「健やか親子21」が策定されたことを受け、本市では母子保健計画（平成9年～13年度）の見直しを行い、平成14年度からおおむね10年間を計画期間として第二次帯広市母子保健計画を策定しました。

基本理念を「思春期を健康に過ごし、安全な妊娠、出産をむかえて、市民自らがのびのびと安心して育児を楽しみ、子どもに愛情を注ぎ、心身ともに健やかに育み、親子が豊かな人生を送ることができる環境づくり」とし、4つの基本方向のもとで具体的な施策を掲げ、それぞれの施策を展開してきています。

進捗状況としては、一部に目標に達していない事業がありますが、目標に近い他の事業で対応ができていることから、おおむね順調に実施することができました。

目標に達していない事業については、市民ニーズなどを踏まえ、今後の計画に活かしていきます。

### **(4) 帯広市青少年健全育成推進長期計画**

帯広市青少年健全育成推進長期計画（平成7～18年度）は、次代をきり拓くたくましさや豊かな心を持つ青少年の育成を願い、基本目標を「健全な家庭づくり」、「青少年の社会参加」、「青少年のための良い環境づくり」とし、30の重点項目のもとで具体的な施策を掲げ、それぞれの施策を展開してきており、おおむね順調に実施することができました。

一部、課題として残されたものについては、青少年の抱える問題などを踏まえ、今後の計画に活かしていきます。